破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１４１号
和歌山県橋本市紀見234番地の５
債務者　山本　　誠
1　決定年月日時　平成26年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀江　佳史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２５３号
埼玉県川越市大字的場1287番地　メゾン的場302号室
債務者　小久保　希
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　千代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月８日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第１５号
秋田県由利本荘市吉沢字吉沢前田19番地
債務者　三浦工業こと　三浦　　孝
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２６年（フ）第２７号
福島市町庭坂字遠原二１番地の152
債務者　二瓶ミドリ
1　決定年月日時　平成26年６月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第２０９６号
大阪府枚方市東山１丁目21番地の４　106
債務者　畠山　芳幸
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１１９号
大阪市東淀川区豊里２丁目１番３―1203号
債務者　糸山　満作
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村いづみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３２５号
岡山市北区富原1161番地３、旧住所岡山市北区御津野々口157番地13
債務者　大治二三弘
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙﨑　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８２号
広島市南区旭３丁目８番15―302号
債務者　松浦　裕司
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸岡　道秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８３号
広島市南区旭３丁目８番15―302号
債務者　松浦菜穂子
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸岡　道秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８０４号
広島県安芸郡海田町三迫１丁目17番９号
債務者　山中　祥子
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上土井幸始
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４１５号
神戸市垂水区塩屋台２丁目21番12号
債務者　大野運送こと　大野　成樹
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１７１号
高知県香南市野市町土居1466番地18
債務者　小松　教柄
1　決定年月日時　平成26年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川竹　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年８月12日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２１３９号
大阪府四條畷市田原台７丁目８番10号
債務者　天野　博文
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　良之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１６７６号
大阪市福島区玉川２丁目３番16―629号
債務者　林和伸こと　林　　和信
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤美智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８１２号
大阪市淀川区木川東３丁目５番15―801号
債務者　ラピートこと　秦　　芳朗
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平澤　威海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１８１３号
大阪市東淀川区上新庄３丁目10番17号　いほりコーポ301号
債務者　ラピートこと　余　　銀順
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平澤　威海
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１４７号
大阪市此花区梅香２丁目８番20号
債務者　松尾　　榮
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　睦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３３号
鹿児島県鹿児島市武岡４丁目22番19号
債務者　福永　浩史
1　決定年月日時　平成26年６月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧瀬祥一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係